

JR 小岩駅周辺景観地区 計画書

《計画決定 H26.10.24 江戸川区告示第 542 号》
 《 変 更 H30. 7.30 江戸川区告示第 505 号》
 《 変 更 R 5.10.10 江戸川区告示第 741 号》

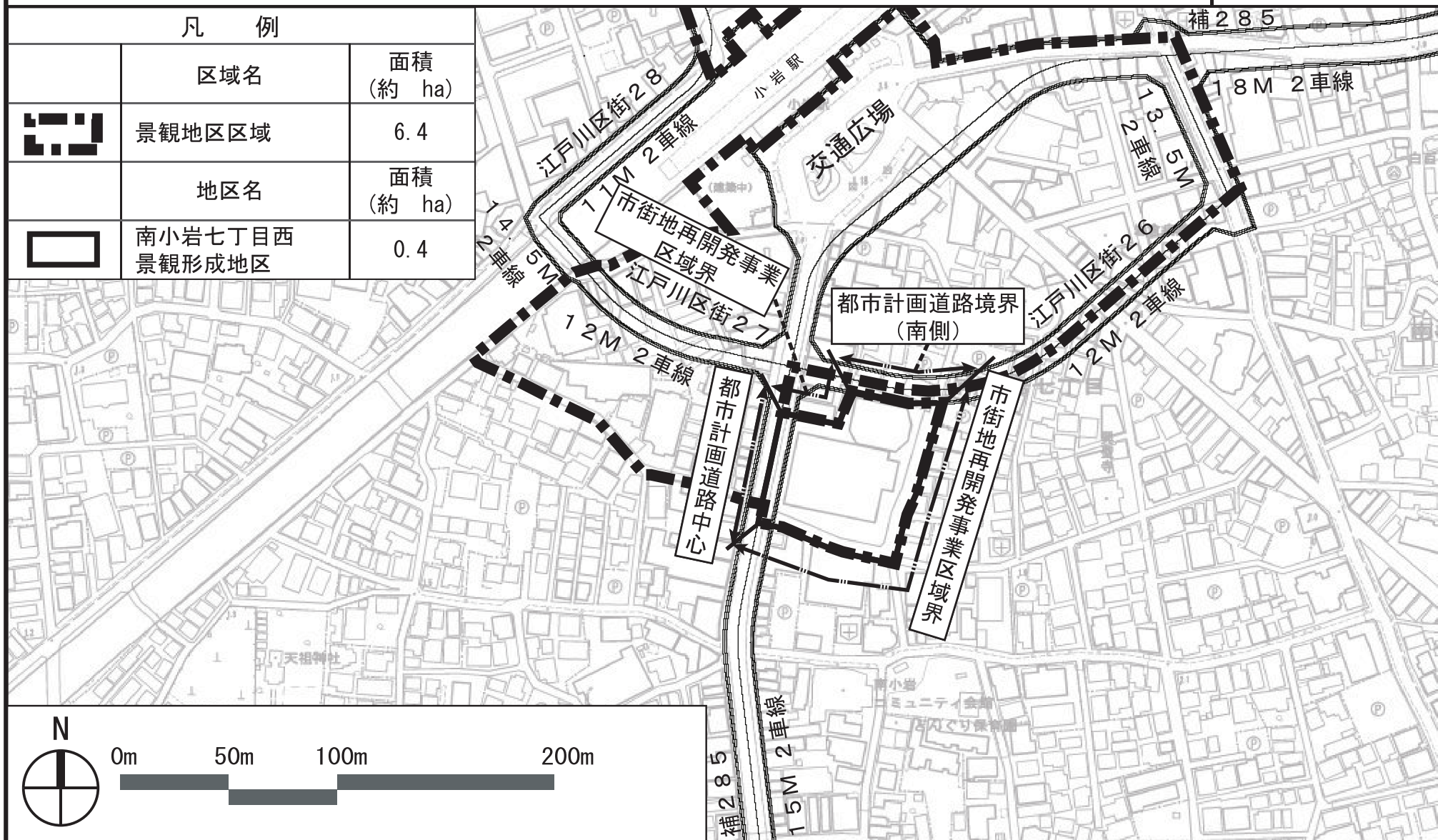
名 称		JR 小岩駅周辺景観地区			
位 置		江戸川区西小岩一丁目、南小岩六丁目及び南小岩七丁目各地内			
面 積		約 6.4ha			
地区の 区分	名 称	南小岩七丁目西景観形成地区	南小岩六丁目景観形成地区	北口景観形成地区	南小岩七丁目駅前景観形成地区
	面 積	約 0.4ha	約 1.3ha	約 2.1ha	約 2.6ha
建築物の形態意匠の 制限		1. 東京都景観計画、江戸川区景観計画、JR 小岩駅周辺地区景観形成ガイドライン（以下、「ガイドライン」とする。）及び次の 2～3 に適合するものとする。 2. 建築物の低層部はこれまでの下町の人情あふれるにぎわいが感じられ、多世代の人々に魅力を与え、まちを元気にする人の集いやお祭りの継承・発展を図り“小岩らしさ”のあるにぎわいの拠点を生み出すため、次の(1)～(4)に適合するものとする。 (1)建築物外壁の主要な色彩は、四季を通じてまちなみや緑と調和した落ち着いた色彩を使用する。 (2)小岩の歴史、下町情緒やまちの緑等との調和を大切にし、多世代の人々に魅力を与えるまちなみとなるような素材を選定する。 (3)歩行者の快適性の向上や、地域における憩いとにぎわいの空間となるように、都市計画交通広場や都市計画道路側にそれらと一体的な歩行空間や広場空間を計画する。 (4)建築物に付帯する構造物や設備機器は、目立たないように植栽や意匠を施したルーバー等で遮蔽したり、建築物本体とデザインの一体化を図るなど、周辺環境との調和に配慮する。 3. 建築物の高層部は、まちの背景である空との調和に配慮した素材や色彩を選定したうえ、壁面の分節化等の工夫を図り、空に溶け込み圧迫感の軽減を図った形態意匠とするため、次の(1)～(4)に適合するものとする。 (1)建築物外壁の主要な色彩は空との調和を考慮して、高明度（明度 6 以上）を使用したうえ、空と対比が強い色彩は避ける。 (2)外壁等の一部に周囲の色彩と対比的な色彩を使用する場合は、周囲の色彩との調和に配慮し、対比的な色彩の面積が過大にならないよう配慮する。 (3)まちや通りに対する圧迫感を軽減するため、長大な壁面・単調な壁面にならないように分節化等の配慮をおこない、歩行者が空の広さを感じることが出来るように配慮する。 (4)建築物に付帯する構造物や設備機器を屋上や屋外に設置する場合には、意匠を施したルーバー等で遮蔽をしたり、建築物本体とデザインの一体化を図る等、周辺環境との調和に配慮する。			

「位置、区域については、計画図表示のとおり」

理由：市街地再開発事業及び地区計画等と連携し、誰もが楽しみ満足できる商業環境及び都市の魅力を満喫できる住環境を整えた、にぎわいのある小岩らしい景観形成を図るため、南小岩七丁目駅前景観形成地区の区域を追加する。

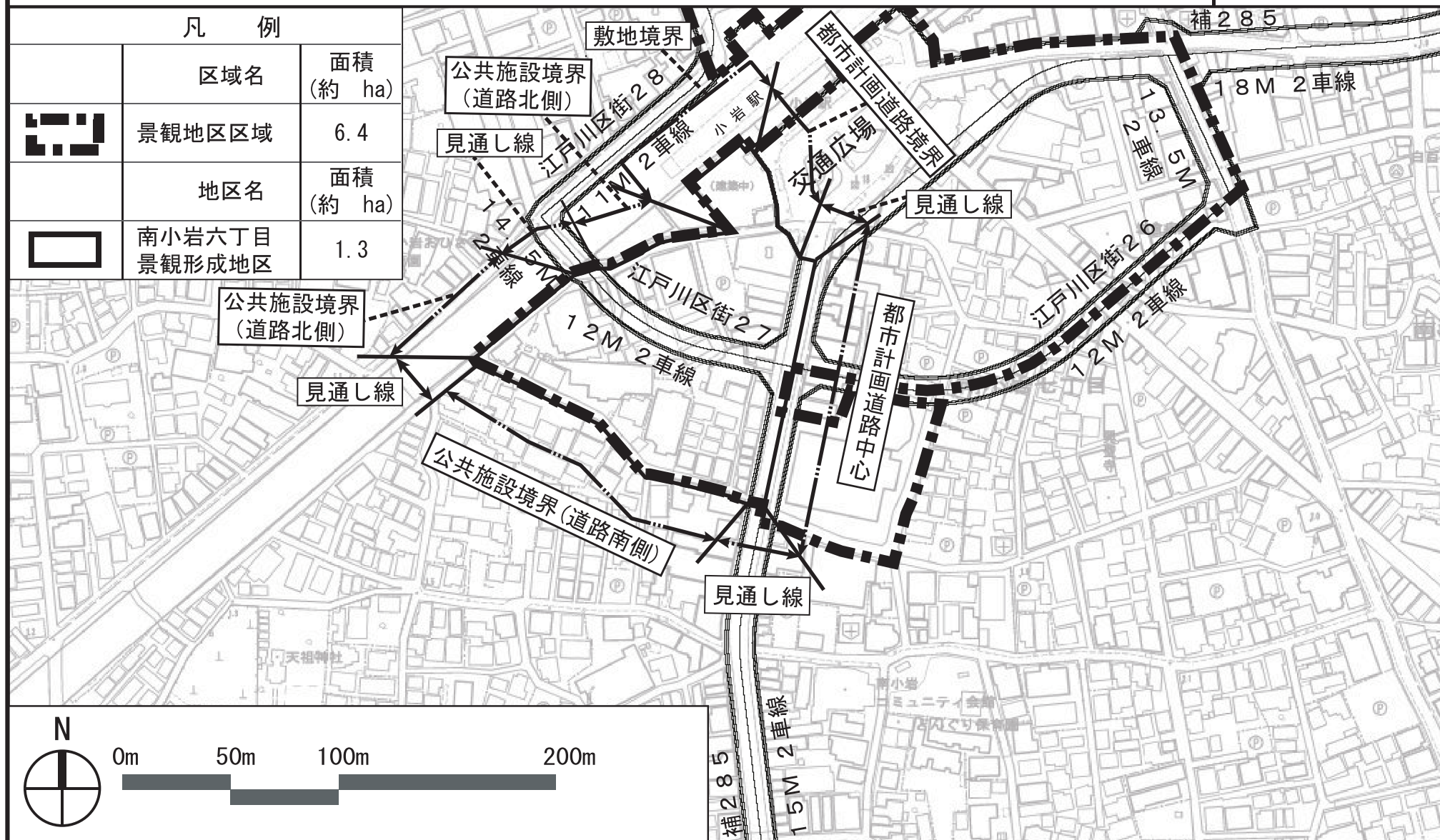
東京都市計画景観地区

JR小岩駅周辺景観地区 計画図1 (南小岩七丁目西景観形成地区)〔江戸川区決定〕



東京都市計画景観地区

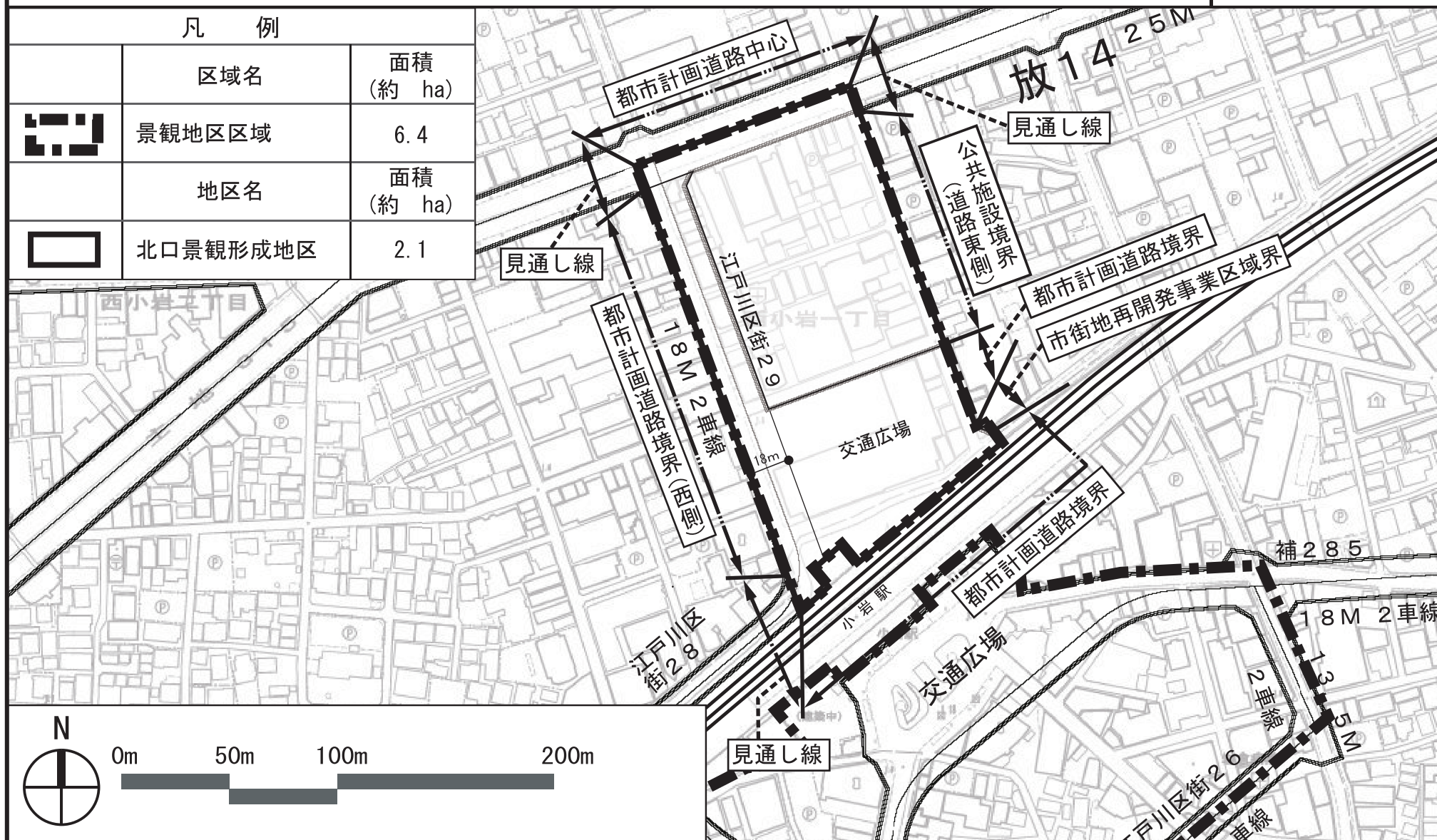
JR小岩駅周辺景観地区 計画図2 (南小岩六丁目景観形成地区)〔江戸川区決定〕



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) MMT利許第04-123号 (承認番号) 4都市基街都第171号、令和4年8月23日

東京都市計画景観地区

JR小岩駅周辺景観地区 計画図3 (北口景観形成地区) [江戸川区決定]

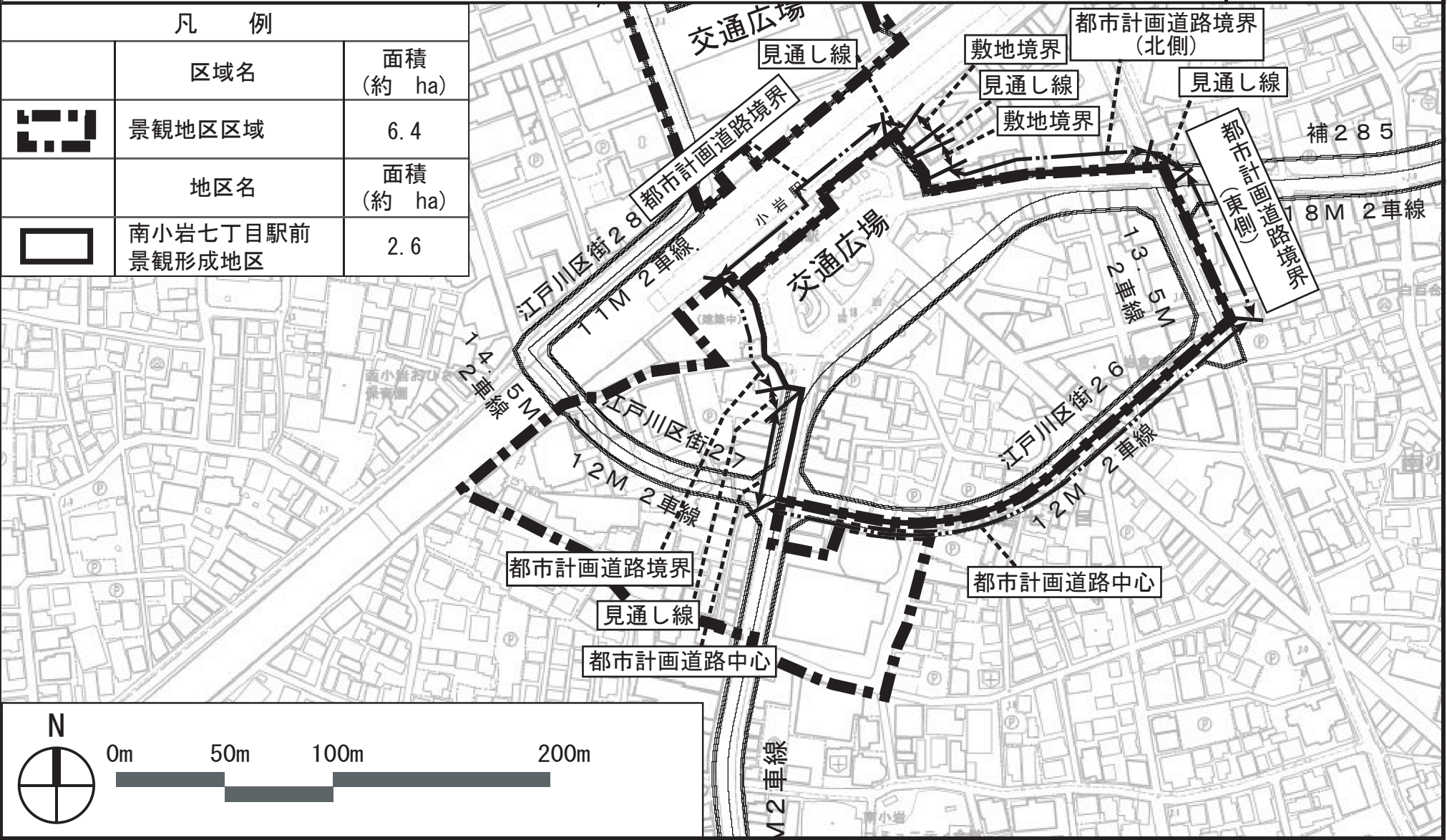


この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。

(承認番号) MMT利許第04-123号 (承認番号) 4都市基街都第171号、令和4年8月23日

東京都市計画地区計画
JR小岩駅周辺地区地区計画 計画図4 (南小岩七丁目駅前景観形成地区)〔江戸川区決定〕

凡 例		
	区域名	面積 (約 ha)
	景観地区区域	6.4
	地区名	面積 (約 ha)
	南小岩七丁目駅前 景観形成地区	2.6



この地図は、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) MMT利許第04-123号 (承認番号) 4都市基街都第171号、令和4年8月23日

東京都市計画景観地区
JR小岩駅周辺景観地区

